

令和4年度 大阪狭山市水循環協議会(第2回) 【概要説明書】

1 本計画策定の背景

水資源部の発足により水循環計画の策定に着手

本市を取り巻く情勢を踏まえ、水循環計画の策定により、よりよいまちづくりを実現

まちづくりのガイドラインとして活用

2 計画書の骨子

(1) 計画の基本的事項

1.1 計画策定の趣旨

市域の『水』に関する施策を推進するマスタープランとして本計画を策定

大阪狭山市の特徴を活かしたオリジナルのある計画

(2) 大阪狭山市の水循環の現状と課題 (P.7～P.9 参照)

(3) 将来像と計画の目標

※審議事項①

- 関係者間で理念や方針、将来像を共有するため「将来像」を設定
- 関連施策を体系的に取り組むための考え方を「基本理念」として設定

3.1 将来像

※将来像について
ご意見願います。

3.2 基本理念

※基本理念について
ご意見願います。

3.3 基本方針(目標)

流域治水システム

治水機能の強化

水辺環境の持続的マネジメント

親水機能の向上

※ご意見を
願います。

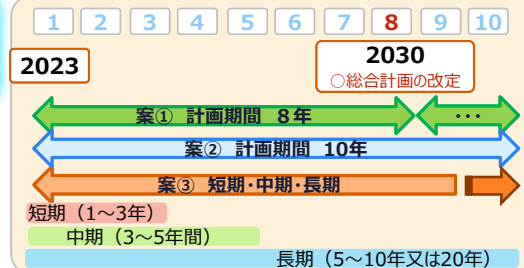
- 災害に強いまち
- 快適な住環境
- 賑わいの創出

※よりよいキャッチフレーズを設定するために
若手職員を中心としたブレインストーミングを開催
※基本方針は委員や市民からの意見を反映

3.4 計画の期間

※審議事項④

- 案① 2023～2030年度(8年間)
- 案② 2023年度～2032年度(10年間)
- 案③ 短期・中期・長期



3.5 計画の対象範囲

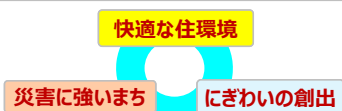
- 本計画の対象流域は「大阪狭山市域」
- 対象範囲は大阪狭山市域を形作る「水の要素全体」

(4) 施策について

※審議事項②

- 基本方針を実現する、効果的な施策を選定
- 市の特徴を活かす、多様な効果発現、市民活動の評価、次世代継承をキーワードに立案

4.1 施策の方向性



連続性・関連性・多様な効果がある施策

【施策の視点】

- 大阪狭山市の特徴を活かす施策
- 多様な効果を発現できる施策
- 市民活動を水循環視点で評価した施策
- 次世代への継承に資する施策



出前講座の様子(例)



ため池イベント(例)

(5) 計画推進のための取り組み

5.1 推進体制

※審議事項⑤

『水』や『水循環』への
関心を高める場を
共有・提供

情報を共有し合う
ため、広く発信



5.2 進行管理

※審議事項⑤

協議会での毎年進捗点検・評価

PDCAサイクルでの運用

必要に応じて中間見直しを実施

市以外が実施する関連事業の方向性も記載し、状況を定期確認

3 計画書の目次

※審議事項③

- 計画の基本的事項
- 大阪狭山市の水循環の現状と課題
- 将来像と計画の目標
- 施策について
- 計画推進のための取り組みの5つの章より構成しています。

各章が内閣府による水循環計画としての認定に必要な要件9項目を包含しています。

現状と課題を正しく把握するため、委員の皆様が
お持ちの関連計画や事業の情報をご提供願います。

【資料3-a】